

## 宮城県美術館リニューアル基本構想（中間案）に対する意見提出手続き（パブリックコメント）の結果

## 1 意見提出手続き（パブリックコメント）の結果概要

- ① 実施期間：平成28年12月23日（金）から平成29年1月22日（日）まで  
 ② 意見等：26名の方から58件の御意見等をいただきました。

NO	項目	ページ	主な意見・提言の内容（要旨）	考え方
3-1	第1章リニューアルの背景 2 美術館を巡る状況(2)ホ	P8	・東日本大震災被災地の県立美術館として、役割と機能の検討が必要である。企画展等でアートが被災地を元気づけたことは確かであるが、一步踏み込んで、災害とアートの関係についての調査、研究と作品の収集、被災市町の文化施設（気仙沼市リアスアーク美術館など）との連携、震災の記憶の継承を検討してほしい。	・基本方針の中で、被災地の美術館としての役割について検討していきます。
3-2	第1章リニューアルの背景 4 現状と課題(8)	P16	・「アメニティの充実」について、中間案の中にあった内容に加え、宗教に対する配慮としてムスリムの礼拝堂の設置が必要であると考え。（全国のホテルや観光地に設置が増える傾向）	・今後の参考とさせていただきます。
3-3	第1章リニューアルの背景 4 現状と課題(9)	P16	・芸術に関する問題をもっと全体的に考える必要がある。 音楽、芸術、演劇、舞踊等の分野を分断せず、ひとくりに考えるとともに、教育、福祉にも関わり、公共で、国レベルで責任を持つ。 ・美術館で扱うアートに、「身体表現（ダンス、演劇、音楽などのパフォーミングアーツ）」を取り入れてほしい。 ・美術作品の鑑賞や創作を多ジャンルの視点（音楽や演劇や身体表現など）から読み解くことで、美術・芸術体験の可能性もより豊かに広がる ・ベルリンのギャラリーや美術館ではアートを通して社会を見ており、震災の時も難民の問題が起きたときも、予定していた展示を急遽変更して「今」を伝えている。古きよきものを伝えることも、今しかできないことも必要だと思う。	・基本方針の中で、宮城県美術館が担う役割を精査していきます。
3-4	第2章これからの宮城県美術館が目指す方向性 1 果たすべき役割	P17	・『県内各地をつなぐ美術館』施設管理を担当する行政職員のための研修会や会議を開催してほしい。国の動向の伝達や美術館職員の知識や知恵をお貸しいただいたりしながら、県内の職員同士をつなぐことが大切である。また、作品保存、展示やワークショップ、教育普及、チラシやポスターのデザインなどについての移動研修等により県全体の美術館への関心、美術意識の高揚につながると思う。	・県立美術館の役割として、県内市町村の芸術文化振興の支援の観点から、支援の方向性について記載しました。
3-5	第2章これからの宮城県美術館が目指す方向性	P19	・長期的に見た県内の美術動向を残し、検証する機関として、作品収蔵以外にも、制作過程や人材に関する映像・音声による記録手法、さらに、それらへのアクセスを高めるための県立図書館との連携が必要になる。	・美術に関する情報や記録の収集、提供の機能充実は重要であると認識しています。

	3 リニューアルに向けた基本的な考え方(2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>『調査研究ができる図書室のある美術館』 一般的な美術書籍に加え、美術に関する新聞記事やカタログ、県内各地のギャラリーで行われたパンフレットなどがあるとよい。加えて、図書室に美術に詳しい司書を配置して学生や研究者の支援を行うようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県図書館との連携の方策等については、基本方針の中で検討していきます。</li> </ul>
3-6	第2章これからの宮城県美術館が目指す方向性 4 リニューアルのコンセプト(2)	P20	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員制でいつでも何度でも来館できるようにする。会員のみアートプログラムも行う「ふらっとアート」を実施する。また、芸術作品や作者と関連する食事や飲み物を飲食し、学芸員から説明を聞く「イート&amp;アート」を実施する。</li> <li>図書の活用も視野に入れたラウンジ整備はよい。また、夏季機関における開館時間延長もとてもよい</li> <li>開館時間を早朝より午後10時くらいにする。</li> <li>家族で過ごせる美術館にするために、安全な子ども専用のスペースを創る。また、講堂で映画やコンサートなどを行い、利用促進を図る。廊下に長椅子を置き、一部飲食可能にする。日によって営業時間を午後9時くらいまでに延長し、外の彫刻をライトアップする。中庭を子どものために人工芝にし、冬はスケートリンクとして活用。第1創作室横の屋外スペースも、子ども自らが工夫して遊べる空間にしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの県民の皆様に利用しやすい環境整備の観点から、多様な開館時間の延長について、記載を修正しました。</li> </ul>
3-7	第2章これからの宮城県美術館が目指す方向性 4 リニューアルのコンセプト(3)	P20	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の人々を魅了する美術館として、英語や他国の言語で作品解説を聞くことができる「ガイコクゴデアート」を実施（在仙外国人をガイドに）する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人のみならず、外国からの来館者も利用しやすい美術館を目指し、今後、より具体的な取組を検討していきます。</li> </ul>
3-8	第2章これからの宮城県美術館が目指す方向性 4 リニューアルのコンセプト(4)	P21	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ともに築きあう美術館」について、「美術館職員以外の関係当事者が活動しやすい環境を確保」するのはよいが、「ボランティア主導により運営される教育普及プログラムの実施」ではなく、職員を増員（若手職員を採用し育成する）すべきである。</li> <li>ともに築きあう美術館として、夜間まで営業（午後10時まで）し、懐中電灯や提灯で作品を見たり、BGMを流しながら鑑賞したりする「夜の美術館」を実施する。アルコールの提供やドレスコード、年齢制限を設けたり、満月と新月の夜だけ営業したりするのも面白い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>

<p>3-9</p>	<p>第2章これからの宮城県美術館が目指す方向性 2 リニューアルのコンセプト(1) 及び 第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 4 教育普及(2)</p>	<p>P20 及び P25</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「キッズ・ラボ」について、10歳以上（小学校高学年から中高生）対象にして名称も「キッズ」を使わないほうがよい。（幼児、小学生低学年対象のいわゆる「お子様向け」の施設はたくさんある）親に連れられて仕方なく参加するというのではなく、自分の意思で活動したいという人の集まりのほうが美術館として自然である。思春期の悩み多き年頃に、学校以外で相談にのってもらえるところがあると心強い。</li> <li>・「キッズ・ラボ（仮称）」の名称について、英語で「Kids(art)Laboratory」と表記する等、語学専門家に確認しながら正しい表記にしてほしい。日本語で「こどものびじゅつしつ」として、小さな子どもや海外の方にも分かりやすくしてもよい。</li> <li>・「キッズ・ラボ」という名称は、「子どもを実験する」というようなイメージをもたれる可能性があるため、変更を検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちや保護者、関係者が利用しやすく、分かりやすい名称を検討していきます。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・『幼なじみのような美術館—愛着形成時期に情緒豊かな時間を提供できる美術館—』 5歳までの親しんだものについては無条件で好きと判断すると言うことを聞いたことがある。愛着形成時期に美術館に通うことで、知らず知らずのうちに幼なじみのように大好きな美術館になり、大人になってからも行ってみたい場所になるのではないかと。幼い時期から美術館で散歩をしたり、体験したり、美しい色や素材、不思議な形、様々なものや人に接することができる空間にしてほしい。そのためには親が子育ての気分転換にもなるよう「ふらっ」と行きたく場所にする必要がある。おしゃれで、楽しそうで、集えるような、親にとっても子どもにとっても魅力的で安心できる場所であってほしい。</li> <li>・「キッズ・ラボ」について、子どもでも知っている有名な作品とその技法を展示し、それに用いる画材がすぐ手に取れるコーナーがあると、子どもたちは制作になじみをもつようになる。これまでのような積み木や絵本があるシンプルなスペースもあるとよい。商業施設のキッズコーナーのような遊びが限定される遊具は加えないでほしい。</li> <li>・「遊び」を大事にした美術館であってほしい。子どもたちの自主性・創造性を培うための「遊び」がゆるされる場が社会の中で大きく減少している現在、学校でも家庭でもない自由に自己表現できる場として美術館が機能すれば、大きな魅力の一つとなる。造形遊戯室はすばらしいスペースで、よく利用している。このようなスペースを切に願う。</li> <li>・ボストンのチルドレンミュージアムには、パーティーができる所があり、子どもの誕生会をするにも便利で、子どもたちが飽きないように、ものづくりのワークショップなども提供してもらえる。そこまでとは言わなくても、幼い子どもと父親が、お弁当を持って創作したり、散歩をしたりして美術館で1日を過ごすことができる情緒豊かな時間を提供してほしい。</li> <li>・開かれた美術館の理念に基づき、「キッズ・ラボ」構想は授業時数が減っている学校や可処分時間が少なくなりがちな親たちには、「子どもたちを美術館に連れてきてもらうこと」を考えるだけでなく、積極的に「子どもたちに近づいていく」必要がある。「近づいていく」とときには、共に事業を開発・継続していくパートナーとしての関係や、それを可能にする組織・施設を県内に創っていくことも必</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「キッズ・ラボ（仮称）」は、子どもたちが美術に出会い、豊かな感性や創造性を育む活動拠点とするべく、今後その具体的な内容を検討していきます。</li> </ul>

			要である。例えば、松島水族館跡地を海と子どもの場所からアートと子どもの場所として再生することが考えられる。	
3-10	第2章これからの宮城県美術館が目指す方向性 2 リニューアルのコンセプト(1) 及び 第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 4 教育普及(2)	P25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもたちが幼い頃から美術に親しみ、楽しむ」のは美術館だけの仕事ではないので、学校等機関との連携強化が必要である。</li> <li>・海外のチルドレンズミュージアムのように子どもの美術教育に特化したワークショップを増やすことは、学校の図工・美術の授業削減の中、公費の補填価値がある。大人も気軽に参加できる、アーティストを招いてのワークショップも増やしてほしい。</li> <li>・創作を中心とした教育普及活動等を子どもたちが参加しやすいように発展させるため、「パフォーミングアーツワークショップの導入」を提案する。</li> <li>・子どもたちに豊かな体験を提供するため、アトリエを活用して「絵画」「粘土」「彫刻」「版画」「陶芸」などのジャンルを選び、その歴史、代表作、宮城の第一人者等を学びながら、ペア（親子、夫婦、カップルなど）で参加し、創作するプログラム「二人でアート」を実施する。</li> <li>・「キッズ・ラボ」において「小学生の美術指導授業を中学生が考える」ことを提案する。中学生は宮城県の芸術家の指導を受けながら企画し、プロデュース力を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等機関との連携強化が必要であると認識しておりますので、基本方針の中で具体的に検討していきます。</li> <li>・今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>
3-11	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 1 収集・展示(2)	P22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示室について、展示内容によって取り出し可能な手すりの設置や座る場所を増やすなど、高齢者や障害者に配慮した環境づくりを望む。</li> <li>・『見たことのないような作品に出会う場所』 展示室全体が作品であったり、天井に吊り上げられた大きな平面作品があったりと、現代美術の様々な形体にも対応できる展示室が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な作品展示への対応、ゆったりとした芸術鑑賞の場の提供を目指し、基本方針の中で検討していきます。</li> </ul>
3-12	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 1 収集・展示(2)-(3)	P22 -23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『美術を伝える作品を保存する収蔵施設』 10年20年30年先の人々に作品を鑑賞していただけるような、ゆったりと作品を保存できる収蔵場所を設けていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>
3-13	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 3 調査研究(2)	P24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「調査研究成果の発信」について、「紀要や年次報告を利用して発表」とあるが、広く一般市民に知らせる方法を検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針において、具体的な調査研究の発信方法を検討していきます。</li> </ul>
3-14	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割	P25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤノベケンジ氏や原田マハ氏など幅広い分野のゲストによる講演やワークショップを取り入れ、ミュージアムトークやワークショッププログラムの充実を図ってほしい。</li> <li>・美術や文化事業に興味のある人であれば誰でも参加できる共同企画プロジェクトを美術館主催で行っ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>

	4 教育普及(1)		<p>てほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育普及」について、「ボランティア制度の継続的な実施とボランティア専用ルームの設置」はよい。現在創作室で行っている新聞切り抜き作業がほかの活動をする方の迷惑になっていないか気になっている。</li> </ul>	
3-15	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 4 教育普及(2)	P25 -26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人と子どもの制作場所を別室にする必要があると考える。制作の場（創作室）には溶剤等子どもたちの健康に支障を来すもの、溶接や電動のこぎり等危険なものがある。</li> <li>・創作室について、子どもの利用も増えてきており、薬品や火気を使うこともある大人のアーティスト達と子ども達のスペース共有は危険と感じており、「キッズ・ラボ」は現創作室と別に設け、子ども達の体型や使いやすさを尊重したものにしてほしい。</li> <li>・子どもが規制なくのびのびと安全に活動するためには、慎重に扱わなければならない機材や扱いに注意が必要な溶剤を使用することのない独立した場を設定する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの安全等には十分配慮していきます。</li> <li>・創作室と「キッズ・ラボ（仮称）」との関連性については基本方針の中で整理していきます。</li> </ul>
3-16	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 4 教育普及(2)	P25 -26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「創作活動の充実による造形教育の推進」について、「美術について様々な質問や相談に対応する専任スタッフを配置」することは現在も行っていて、とてもよい。（特に木工や金属加工の相談は美術館が頼りである）スタッフが不在の時があるので、スケジュールボード（例えば薬局の薬剤師来店時間のように）を掲示してみてもどうか。</li> <li>・創作室について、まだまだ知らない人が多いため、使い方も含め、きちんと明記する必要がある。</li> <li>・創作室について、初めての方は中に入ってよいのか迷ってしまう面があるので、入口の雰囲気や案内の工夫があるとよい。</li> <li>・創作室の設備は多岐にわたり、各分野のオーソリティのボランティアが必要である。</li> <li>・創作室については、制作の場としてだけでなく、交流や情報を得るといった様々な利点のある場であるので、リニューアル後も現在の規模を損なうことなく、いつでも、誰でも利用できる状態での継続を望む。</li> <li>・現在創作室で行われがちな研修等の打合せを別な場所で行っていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作室は「いつでも だれでも」自由に活用できるオープンアトリエとして、県民の自主的な創作活動を支える拠点となっており、その機能の充実については、基本方針の中で検討していきます。</li> </ul>
3-17	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 4 教育普及(3)	P26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ギャラリーについて、地元芸術家や芸術家を志す学生にとって大切な場であるため継続していただき、宮城、東北の芸術文化を醸成させてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ギャラリーは、県民の積極的な創作活動の発表の場であり、その機能の充実については、基本方針の中で検討していきます。</li> </ul>
3-18	第3章 5 交流の場(2)-(3)	P26 -27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショップの売り場面積を広げ、魅力ある品物（地元工芸品等）を増やし、他県からの利用者増を図る。</li> <li>・文化・宗教上の理由や食物アレルギー、経済的理由等でレストランを利用できない方々のためにも、飲食スペースの拡充は必須と考え、賛成する。</li> <li>・子どもが弁当を食べる場がなく、飲食スペースがあるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レストランやミュージアムショップ、県民の交流の場としての機能の充実については、基本方針の中で、検討していきます。</li> </ul>

3-19	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 6 ユニバーサルデザイン化(1)	P27	<ul style="list-style-type: none"> <li>館内表示について、忠良記念館や創作室など、どこへ行けばよいのか分かりづらい面があるので見直していただきたい。</li> <li>「ユニバーサルデザイン化」について、和式トイレから洋式トイレに変える際、身体の高い外国人が手荷物を持ってでも使用できるスペースを確保してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが美術館の楽しさを享受できるよう、来館者の利便性向上を目指して検討を進め、基本方針に反映させていきます。</li> </ul>
3-20	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民にとって憩える質の高い空間が仙台には必要。開かれた美術館として縁側のような空間を。(ウッドィーでガラスなどのモダンな素材もシンプルに適宜使用) せんだいメディアテークを訪れる建築好きな観光客の次なる聖地として。</li> <li>現在の場所でも良い。サードプレイスと言わず、公立芸術学校にしてほしい。</li> <li>サードプレイスを念頭に文化芸術の教育普及を展開するのであれば、文化庁「文化芸術による子供の育成事業－芸術家派遣事業－（東日本大震災復興支援対応）」に携わる宮城県、仙台市の実行委員会関連団体の経験値を共有し、それを活かす「文化芸術のインリーチ活動の場」として機能することを期待する。</li> <li>「行きたいと思い、足が向く美術館に」するため、コンビニ、居酒屋、リーズナブルなレストラン、パン屋のカフェなどがあるとよい。いつも立ち寄るところがあれば、企画展も見てみようという気持ちになる。</li> <li>子どもたちがあこがれをもてる作品を展示するような（レストランやカフェのようなものではなく）、もう少し夢のある時間を過ごすことができる場にしてほしい。作品発表の場ではなく、選抜されたものを堪能できる場にしてほしい。</li> <li>アミューズメント施設的に、子どもから高齢者まで楽しめる巨匠別の展示パークを創る。本物を展示するだけでなく、予算面からコピー作品で代用する。また、アート作品を貸し出し、街中をアートで満たす。</li> <li>「東京ワンダーサイト本郷」のように、アーティストインレジデンスプログラムのような若手作家が活躍できる機会を提供し、フォローアップをしてほしい。気仙沼リアスアーク美術館の N.E.Blood を除けば、県内での若手芸術家に対する積極的支援は皆無であると思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の場所は、東北大学や国際センター、仙台市博物館等が隣接し、広瀬川、青葉山等の豊かな自然と一体化した文化教育ゾーンに位置しています。 その利点を最大限に活かし、誰もが何度でも訪れたい魅力溢れる美術館を目指して、今後も検討を進めていきます。</li> </ul>